

労働保険概算保険料申告書（一元適用事業）の記入例

①「労働保険番号」

・「労働保険関係成立届」を労働基準監督署に提出すると労働保険番号が割り振られますので、その番号を記入してください。

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）(甲) (1)
労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

標準字体 0123456789
業種区分 03
令和7年 4月 15日

労働保険関係成立届番号 32700
労働保険番号 13101304711-000

区分	算定期間	年月日から	年月日まで	①保険料・一般拠出金算定基礎額	②保険料	③労災保険料	④雇用保険料	⑤一般拠出金
労働保険料	令和7年4月1日	令和8年3月31日		550,045	550,045	3,409,500	3,088,800	550,045
労災保険分					3,409,500	3,088,800		
雇用保険分							14,500	
一般拠出金								550,045

⑥ 延納の申請 1

②「概算・増加概算保険料欄」
③「保険料算定基礎額の見込額」欄に、保険料率を乗じて得た額を、1円未満の端数を切り捨てて記入します。
なお、(ロ)及び(ホ)に記入した場合はその合計額を、(ロ)又は(ホ)のどちらか一方に記入し、場合はその額を(イ)に記入します。

④「法人番号」
・法人番号（国税庁から通知される13桁の番号）を記入してください。
・個人事業主の場合は、13桁すべてに「0」を記入してください。

⑤「保険関係成立年月日」
・「労働保険関係成立届」の⑥欄の日を記入してください。

⑦「延納の申請」欄
納付すべき額が40万円（労災保険又は雇用保険に係る保険料のみ成立している事業にあっては20万円）以上で、延納を希望する場合には、保険料の納付回数を入力します。
延納の方法は、保険関係成立の日が4月1日から5月31日までのときは3回、6月1日から9月30日までのときは2回となり、10月1日以降のときは延納は認められません。なお、延納する場合、2期、3期の額に1円又は2円の端数があるときはその額を最初の期に合算します。

⑧「延納の申請」欄
納付すべき額が40万円（労災保険又は雇用保険に係る保険料のみ成立している事業にあっては20万円）以上で、延納を希望する場合には、保険料の納付回数を入力します。
延納の方法は、保険関係成立の日が4月1日から5月31日までのときは3回、6月1日から9月30日までのときは2回となり、10月1日以降のときは延納は認められません。なお、延納する場合、2期、3期の額に1円又は2円の端数があるときはその額を最初の期に合算します。

領収済通知書（労働保険） 国庫金

取集庁名 30840
支払済通知書 労働保険 国庫金
標準字体 0123456789
業種区分 03
令和7年 07月

労働保険関係成立届番号 13101304711-000
労働保険番号 13101304711-000

納付の目的
1. 令和7年 労働保険料 550,045
2. 令和7年 労災保険料 3,409,500
3. 令和7年 雇用保険料 14,500

納付先
〒102-8307
千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎12階

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は収入代理店)、前掲部若くは労働局、同種労働基準監督署

⑨「保険関係が成立した年月日」欄
保険関係が成立した年月日を記入します。

⑩「事業又は作業の種類」
・事業内容や作業の種類を具体的に記入してください。

⑪「特掲事業」

・「特掲事業」にあたる事業は(イ)を○で囲み、それ以外の事業は(ロ)を○で囲んでください（特掲事業に該当する事業は27ページ参照）

⑫「加入している労働保険」欄
労働保険と雇用保険の両保険に加入しているときは(イ)と(ロ)を、労働保険のみ加入しているときは(イ)を、雇用保険のみ加入しているときは(ロ)を○で囲みます。

⑬「保険料算定基礎額の見込額」欄
保険関係成立の日から保険年度末（令和5年3月31日）までの期間内に支払う賃金総額の見込額を、1,000円未満の端数を切り捨てて記入します。

⑭「延納の申請」欄
各期の納付額を記入します。なお各期納付額は次のようにして算出します。
概算保険料額(①②③の額)を⑤の納付回数で除し、その額に1円又は2円の端数があるときは、その端数を1期に加算して(⑥欄のイ)の概算保険料額の1期分額に記入し、端数を2期分、3期分(納付回数が2回の場合は2期のみ)を(⑥欄のロ)に、それぞれその端数欄に記入します。

労働保険概算保険料申告書（二元適用事業）の記入例

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 **概算・増加概算・確定保険料** 申告書
31759 石綿健康被害救済法 **一般拠出金**
 下記のとおり申告します。

継続事業
 （一括有期事業を含む。）

標準字体 **0123456789**
 第3頁「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
 OCR枠への記入は上記の「標準字体」をお願いします。

①「労働保険番号」

・「労働保険関係成立届」（事業主控）に記載された番号を記入してください。（ハローワークに「労働保険関係成立届」を提出すると、番号が割り振られます。）

種別 **32700** 修正項目番号 入力係定コード

提出用 **令和7年4月15日**

あて先 〒

①労働保険番号	②労働保険種別	③事業種別	④基礎番号	⑤技 術 号
13301012346-000				

⑥増加年月日(元号:令和は9) -- ⑦事業停止等年月日(元号:令和は9) -- ⑧事業停止等理由

⑨常時使用労働者数 ⑩雇用保険技術保険者数 ⑪密保関係 密保保険理由コード

確定保険料区分	算定期間	年 月 日 から	年 月 日 まで
労働保険料	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	(イ)	⑨ 確定保
労災保険分	(ロ)	(ウ)	(エ)
雇用保険分	(カ)	(キ)	(ク)
一般拠出金	(ケ)	(コ)	(サ)

⑫「延納の申請」
 ・保険料額が 200,000 円以上の場合にできます。
 【納付回数】
 成立年月日
 4/1～5/31 3回
 6/1～9/30 2回
 10/1以降 1回

⑫「保険料算定基礎額の見込額」

・保険関係が成立した日から当該年度末（3月31日）までの期間に使用する労働者にかかる賃金支払総額の見込額（1,000円未満切り捨て）を記入してください。

算定区分	算定期間	令和7年4月1日 から	令和8年3月31日 まで
労働保険料	⑬ 保険料算定基礎額の見込額	(イ)	⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑬×⑮)
労災保険分	(ロ)	(ウ)	(エ)
雇用保険分	(カ)	(キ)	(ク)

⑮事業主の雇員番号(変更のある場合記入) -- ⑯事業主の電話番号(変更のある場合記入) --

密保関係区分 密保対象区分 密保関係区分 密保関係区分

⑰「法人番号」
 ・法人番号（国税庁から通知される13桁の番号）を記入してください。
 ・個人事業主の場合は、13桁すべてに「0」を記入してください。

⑰「特掲事業」

・「特掲事業」にあたる事業は（イ）を○で囲み、それ以外は（ロ）を○で囲んでください（特掲事業に該当する事業は27ページ参照）。

⑱申告済概算保険料額 円

⑲申告済概算保険料額 円

⑳増加概算保険料額 円

㉑法人番号 **60000211207001**

全期外払額	労働保険料	労災保険料	雇用保険料	合計
540,400 円	円	円	円	540,400 円

⑳事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉒事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉓事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉔事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉕事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉖事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉗事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉘事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉙事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉚事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉛事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉜事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉝事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉞事業又は作業の種類 **設備工事業**

㉟事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊱事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊲事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊳事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊴事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊵事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊶事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊷事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊸事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊹事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊺事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊻事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊼事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊽事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊾事業又は作業の種類 **設備工事業**

㊿事業又は作業の種類 **設備工事業**

⑳「保険関係成立年月日」
 ・「労働保険関係成立届」の⑥欄の日を記入してください。

㉑「事業又は作業の種類」
 ・事業内容や作業の種類を具体的に記入してください。

